

令和6年度 処遇改善加算に係る「見える化要件」について

株式会社スカイファーマ

令和6年6月

■「福祉・介護職員等処遇改善加算」とは

令和6年6月の介護報酬改定において今までの処遇改善加算の制度(処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算)が一本化され「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

- 〔加算取得の要件〕
- A. キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴ
 - B. 月額賃金改善要件Ⅰ～Ⅱ
 - C. 職場環境要件

■「見える化要件」について

上記「C.職場環境要件」の取り組み状況について、外部から見える形で公表(見える化)することが求められており、当法人では本書面をホームページに掲載することでその対応を図ります。

【当法人の加算取得状況】

福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)を算定します。

【職場環境要件の具体的な取り組み内容】

令和6年度

区分	職場環境等要件	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	ハローワーク・人材紹介・求人サイトへの登録
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	専門学校やハローワークからの職業体験の受け入れ
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	強度行動障害支援者養成研修、児童発達支援管理責任者研修を希望する職員への支援
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	上位者と面談し、年2回の人事考課の実施
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	上位者等から有休消化できるよう声掛け、および職員から希望休を毎月聴取しシフト管理

以上